

大船渡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の 対象となる行政サービス一覧

【令和8年4月1日時点】

1. パートナーに代わり、申請及び受領・照会・相談などができるもの

No.	制度・サービス名	制度内容等	担当部署
1	納税相談	納税に関する相談ができます。 ※納税通知書等の持参、納税者本人の承諾、委任状が必要。ただし、パートナーと同世帯で宣誓書受領証カードの提示があれば委任状は不要。	税務課
2	税証明の交付	課税証明書、納税証明書などの申請及び受領ができます。 ※委任状が必要。ただし、パートナーと同世帯で宣誓書受領証カードの提示があれば委任状は不要。	税務課
3	固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧、写しの交付	固定資産課税台帳（名寄帳）の写しの申請及び受領ができます。 ※納税通知書等の持参、納税者本人の承諾、委任状が必要。ただし、パートナーと同世帯で宣誓書受領証カードの提示があれば委任状は不要。	税務課
4	固定資産税の納税通知書、納付書の再発行	納税通知書、納付書の再発行ができます。 ※納税通知書等の持参、納税者本人の承諾、委任状が必要。ただし、パートナーと同世帯で宣誓書受領証カードの提示があれば委任状は不要。	税務課
5	固定資産税の課税内容の照会	窓口において、課税状況の照会ができます。 ※納税通知書等の持参、納税者本人の承諾、委任状が必要。ただし、パートナーと同世帯で宣誓書受領証カードの提示があれば委任状は不要。	税務課
6	軽自動車税の申告手続	申告兼標識交付申請ができます。（原動機付自転車・小型特殊自動車） 廃車申告兼標識返納ができます。（原動機付自転車・小型特殊自動車） ※個別の条件を満たす必要あり。	税務課
7	個人住民税の減免申請	申請ができます。 ※委任状が必要。ただし、パートナーと同世帯で宣誓書受領証カードの提示があれば委任状は不要。	税務課
8	国民健康保険税の減免申請	要件に該当する場合は、申請により減免できます。 ※納税者本人の承諾が必要。 ※宣誓書受領証カードの提示が必要。	税務課

No.	制度・サービス名	制度内容等	担当部署
9	固定資産税の減免申請	要件に該当する場合は、申請により減免できます。 ※納税者本人の承諾が必要。 ※宣誓書受領証カードの提示が必要。	税務課
10	罹災証明書の申請（自然災害に起因する被災住家）	罹災証明書の申請及び受領ができます。 ※納税通知書又は委任状が必要。ただし、パートナーと同世帯で宣誓書受領証カードの提示があれば委任状は不要。	税務課
11	罹災証明書の申請（火災に起因するもの）	罹災証明書の申請及び受領ができます。 ※罹災者本人からの委任状が必要。	大船渡地区消防組合
12	住民票の交付	同一世帯員の場合、委任状を用意せずに住民票の発行ができます。	市民環境課
13	住民票に表記される続柄	同一世帯員の場合、委任状を用意せずに、届出人の申出により「縁故者」、「妻(未届)」又は「夫(未届)」を選択できます。 ※「妻(未届)」及び「夫(未届)」は、戸籍上の異性同士であり、かつ、内縁の夫婦関係にあることが要件となります。	市民環境課
14	母子健康手帳の交付	配偶者等と同様に代理申請及び受領ができます。 ※委任状が必要。	こども家庭センター
15	救急搬送証明書の申請	救急搬送証明書の申請及び受領ができます。 ※委任状が必要。	大船渡地区消防組合

2. パートナー及びファミリーシップ関係にあるパートナーの子・親を家族とみなして制度が適用されるもの

No.	制度・サービス名	制度内容等	担当部署
1	税務証明の代理申請の簡略化	税証明の交付、固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧及び写しの交付、固定資産税の納税通知書及び納付書の再発行、固定資産税の課税内容照会手続において、本人と同居するパートナーは委任状不要で手続ができます。 ※宣誓書受領証カードの提示が必要。	税務課
2	教育・保育給付認定申請（認可保育所入所申込みを含む。）	教育・保育給付認定及び保育の提供について、パートナーの子の保護者として申請ができます。	こども家庭センター
3	施設等利用給付認定申請（幼児教育・保育無償化認定申請）	施設型給付を受けない幼稚園の保育料等、幼稚園や認定こども園の預かり保育料、認可外保育施設等の保育料の無償化について、パートナーの子の保護者として申請ができます。	こども家庭センター
4	要介護認定の申請・取下げ	家族による申請と同様に、要介護認定の申請又は取下げができます。	長寿社会課

No.	制度・サービス名	制度内容等	担当部署
5	介護保険被保険者証等の再交付申請	家族による申請と同様に、再交付の申請ができます。	長寿社会課
6	高齢者・障がい者にやさしい住まいづくり推進事業の申請	給付対象である要介護高齢者の親族と同様に申請ができます。	長寿社会課
7	家族介護用品支給事業の申請	給付対象である介護者として申請ができます。	長寿社会課
8	市営住宅の入居	市営住宅への入居ができます。	住宅管理課
9	若者・移住者空き家取得奨励金	奨励金を交付する際の子育て世帯加算について、同一世帯として適用されます。 ※交付対象者の要件あり。	住宅管理課
10	生活保護の申請・受給	同居している場合に同一世帯員として申請及び受給ができます。 ※算定に当たってはパートナーの収入が合算されます。	地域福祉課
11	身体に障害のある人などの軽自動車税の減免	身体障害者等又はそのパートナーが所有する軽自動車の軽自動車税について、要件に該当する場合は、申請により減免することができます。 ※宣誓書受領証カードの提示が必要。	税務課
12	救急車への同乗	パートナーが救急車で搬送される際に同乗できます。	大船渡地区消防組合
13	(国保診療所) 患者の病状説明	患者の病状確認及び説明を受けることができます。	国保医療課
14	(国保診療所) 緊急連絡先の指定	緊急時の連絡先として指定できます。	国保医療課
15	災害時の安否情報の提供	災害対策基本法の規定に基づく災害時の安否情報照会において、親族としての区分でパートナーの安否情報の提供を受けることができます。	防災管理室 地域福祉課

3. その他

No.	制度・サービス名	制度内容等	担当部署
1	公民館事業の申込み	保護者情報が必要な講座について、パートナーの子の保護者として申込みができます。	中央公民館
2	図書館利用者カードの交付申込み	パートナーの子の保護者として申請ができます。	図書館 (生涯学習課)
3	DV相談	パートナーからの暴力の相談ができます。	こども家庭センター

No.	制度・サービス名	制度内容等	担当部署
4	パパママ教室などの 各種教室	パートナーと一緒に教室に参加できます。 パートナーの子の保護者として教室に参加できます。	こども家庭 センター

【参考】岩手県及び民間企業等におけるサービスの例

岩手県及び民間企業等において提供される各種サービスについては、岩手県ホームページにおいて、随時情報を公開しています。

岩手県ホームページはこちらから↓↓↓

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/seishounendanjo/danjo/1065067.html>

実施主体	提供されるサービスの一例
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅への入居 ・ 子育て応援パスポート ・ 県立病院における面会手続、病状説明等 ・ 岩手県移住支援金
民間企業等 ※サービスの有無は企業等によって異なります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話会社の家族割適用 ・ 金融機関の住宅ローン（配偶者の定義にパートナーを含める。） ・ 賃貸物件へのパートナーとの入居 ・ 生命保険の死亡受取人の指定 ・ 自動車保険や火災保険の特約等にパートナーを適用 ・ 航空会社のマイレージの共有 ・ クレジットカードの家族カード作成 ・ 診療情報や面会の機会等の提供 ・ 事業者における福利厚生適用（慶弔休暇など。）